

2019年10月吉日

ご契約者様各位

埼玉県さいたま市中央区新都心 1-5
さいたま赤十字病院
院長 安藤 昭彦

消費税率の引き上げに伴う対応について

平素より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の「消費税法改正」により、2019年10月より消費税率が10%へ引き上げられました。

消費税率引き上げに伴いまして、当院における治験および市販後調査等の費用に係る消費税率の取扱いにつきまして、ご案内申し上げます。

2019年10月1日以降の御請求につきましては、消費税率10%で対応させて頂きますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、現在締結している契約書および覚書、確認書等につきましては、2019年10月1日以降も引き続き効力を有しますこと本連絡をもって併せて確認させて頂きます。

本件に関しましてご不明な点等がございましたら、下記宛にお問い合わせを賜りたく、よろしく申し上げます。

さいたま赤十字病院

薬剤部 鈴木 博

電話：048-852-1111（内線 20244）

e-mail: yaku-suzuki@saitama-med.jrc.or.jp

以上